



令和8年8月20日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

～筑後川・矢部川の流量が減少しています～
「筑後川河川事務所渇水対策支部」の設置について

筑後川河川事務所においては、令和8年8月20日16時に『筑後川河川事務所渇水対策支部』を設置しました。

◇設置理由について

九州北部では梅雨明け以降少雨傾向が継続しており、筑後川流域及び矢部川流域では、ダムの貯水量、河川流量のさらなる減少が予測され、水利用が制限されることにより社会生活への影響が懸念されます。

このような状況をうけて、筑後川河川事務所では管内各水系の情報収集に努め、迅速かつ的確な渇水対応業務を行うため「筑後川河川事務所渇水対策支部」(支部長 筑後川河川事務所長)を設置することとしました。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副 所 長 吉田 美幸 (内線205)

占用調整管理官 主計 あづさ (内線303)

直 通 0942-33-9222